

三原市議会議員

まさとき

とくしげ政時活動報告

令和4年3月議会号(第21号)



4年前に発生した平成30年7月豪雨で、私たち三原市民は命に直結する水道事業の重要さを再認識させられたところですが、広報みはら3月号の7ページに掲載された記事、『水道事業の広域化について議論を進めています(図1)』に、果たして、どれほどの市民の皆さまが目を留められたでしょうか。そこで今議会では、これまでの動きなどから、従来通り市水道部による事業を継続すべきとの立場から、水道事業に絞った質問をいたしました。

とくしげ政時後援会〒723-0064 三原市西宮一丁目15番7号電話番号：0848-62-5804 (ファックス兼)

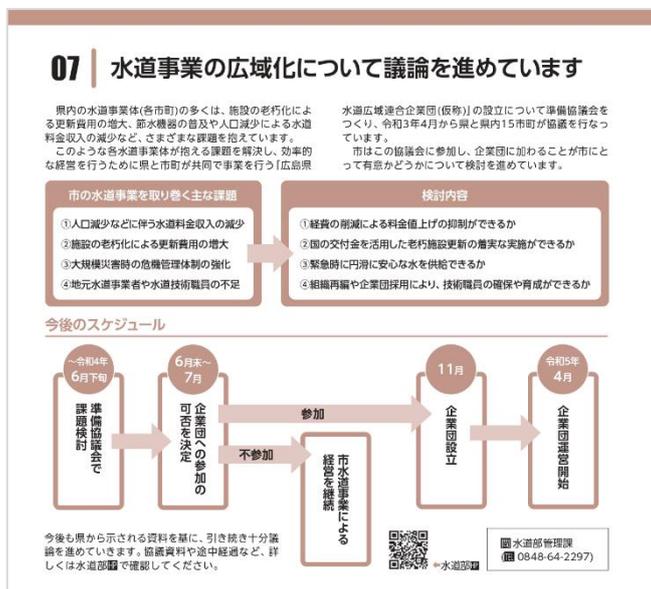


図1.広報みはら令和4年3月号の7ページより

IV 県内水道事業の目指す姿と広域連携の基本的枠組

1 目指す姿

健全な経営基盤を確立し、地方公共団体の責務として、将来にわたり、安全・安心な水を適切な料金で安定供給できる水道システムを構築する。

2 広域連携の基本的枠組

- 県全域を範囲とし、経営組織を一元化する「統合」が適当
 - ・ 規模の経済が最大限発揮でき、全体最適による事業全般の効率化が可能
 - ・ 県内において等しくサービスを享受できる水道の実現が可能
 - ・ 統合のインセンティブとして有利な国交付金の活用が可能(施設の再編整備に要する経費の1/3のほか、耐震化等に要する経費の1/3が交付)
 - ・ 市町間の料金格差解消に向けた検討が可能(現在の試算では、県平均で料金を統一すると、一部市町で、単独経営を維持した場合に比べ、料金が高くなるが見込まれるため、まずは市町別料金を維持して統合し、市町間の格差を縮小していくことが適当)
- 統合の受皿は、市町と県で構成する「企業団」が適当
 - ・ 全体最適による効率的な事業運営が可能
 - ・ 市町が引き続き、水道経営に一定の関与が可能
 - *企業団：地方公営企業の経営に関する事務を共同処理する一部事務組合

<実施プロセス>

ステップ1：企業団のもと、事業を一体的に運営し、全体最適による効率化

- ・ 市町・県で企業団を設立し、各水道事業を企業団が引き継ぎ
- ・ 事業間格差があることを踏まえ、事業ごとに区分経理し、水道料金で費用

図2.「広島県水道広域連携推進方針」より

広報にある水道事業の広域化は、令和2年6月に取りまとめられた広島県水道広域連携推進方針(図2)の「広域連携の基本的枠組」に『県全域を範囲とし、経営組織を一元化する「統合」が適当』とあることから分かるように、地元紙の分かり易い表現を借りれば、**県内一水道を想定したものとうかがえます。**

こうした動きについて、市民の皆さまに情報を提供するだけでなく、皆さまの声を行政に届ける責務は、確かに私たち市議会議員にも課せられておりますが、そうした責務を果たそうにも、県内一水道構想からかけ離れた現状となっていたり、不確定要素が多かったり、準備協議会から脱退する際の手続など、重要事項についての説明が、その時々で食い違ったりするため、その責務を果たせない状況にあります。

また、県のホームページでも紹介されている水道事

業の広域化は、水道工事などに直接従事されていない方はおろか、直接従事されている方々にさえ、その概要すら全くと言っていいほど把握されていません。

このような状況にありながら、命に直結する水道事業の広域化を広報にあるスケジュールに沿って進めることは、将来に大きな禍根を残さないでしょうか。

そこで、市民の皆さまが理解しやすいよう、これまでの動きや予定されているスケジュールなど、その概要を確認する質問から始めましたのでご覧ください。

問 水道事業の広域化の流れは、6市町が不参加を表明した時期などを含め、どうなっているか。

答 表1(次ページ)の通りである。

問 給水事業を行っている市町のうち、既に6つの市町が不参加を表明しているが、それぞれの市町の不参加の理由はどうなっているか。

表1. 広島県における水道の広域化に向けた取り組みの流れ

時期	内容
平成30年 1月	広島県、広島県水道広域連携案を策定。
4月	県と21の市町により 広島県水道広域連携協議会 が設置され、水道事業の広域連携の具体化に向けた検討が始まる。
12月	水道の基盤強化を図ることなどを目的に、その柱の一つに広域連携の推進を明記した 水道法改正 が、国会で可決される。 都道府県を広域連携の推進役として位置づけたほか、広域化の推進方針や具体的な取組内容を定めた水道広域推進プランの策定を要請。
令和2年 6月	広島県水道広域連携協議会 で協議・検討された内容をもとに 広島県水道広域連携推進方針 が策定される。 県は21の市町に対し、同方針を基本とした統合による連携への参加の可否について、令和3年3月までに判断し回答するよう依頼。 ● 広島市が不参加を表明。
9月	● 福山市が不参加を表明。
12月	● 呉市が不参加を表明。 ● 尾道市が不参加を表明。
令和3年 3月	● 大竹市が不参加を表明。 ● 海田町が不参加を表明。
4月	広島県水道企業団設立準備協議会 を設置。 (~6月下旬)
7月	企業団への参加の可否を決定。
<不参加の場合>	市水道事業による経営を継続
<参加の場合>	企業団設立
令和4年 11月	企業団設立
令和5年 4月	企業団運営開始

表2. 6市町が協議会への不参加を表明した理由

市町	理由
広島市	水道の安全性・安定性を確保するための施設整備と低廉な料金水準を高いレベルで図ることを目指しており、広島県が進めている企業団方式での経営組織の一元化による事業間の格差縮小を目指すものは、本市の経営改革になじまない。
福山市	全国的にも高い水道施設の整備水準を維持しているうえ、近年は17億円程度の純利益を続けて計上しているため、経営戦略の取組を実施することで持続可能な経営基盤を確立できる。
呉市	窓口の24時間体制等のサービス、直営による管路事故時の即応体制等の維持管理や、災害時の危機管理体制等が高い水準にある人材・技術力を継承しながら、さらなる向上を目指して取り組む。
尾道市	県が作成した広島県水道広域連携推進方針に掲げる再編整備計画にメリットが少ないため、引き続き尾道管工事協同組合等との共同体制を維持し、さらなる市民サービスの向上に努める。
大竹市	現在水道料金が県内で一番低く、将来的に統一料金を導入された場合には、料金水準の上昇の懸念が拭い切れない。
海田町	平成31年1月に策定した水道ビジョンに基づき、計画的な施設整備や効率的な事業運営に努めていくことで、持続可能な経営基盤を確立できる。

答 表2の通りとなっている。

問 本市は現時点で、どのような理由により、どのような対応を取っているか。

答 課題の解消が図られるか否かを見極めることを目的に、統合による連携を選択し、昨年4月に設置された**広島県水道企業団設立準備協議会**に参加し、協議・検討を行っている。

問 水道事業の広域化に参加する市町の給水人口の割合は、県全体の給水人口に対してどうなっているか。

答 令和元年度の資料を参考にすると、全給水人口の21・5%、約57万人が参加することとなっている。

問 参加する市町が減ったことで、効果額はどうかと推測されているか。

答 全21市町が参加することを想定し、令和2年6月に策定された**広島県水道広域連携方針**では、40年間で1,708億円となっている。

問 一方、参加する15市町を対象に、今年2月の第3回**広島県水道企業団設立準備協議会**で示された事業計画素案では、40年間で479億円となっている。

問 本市に絞った場合の効果額は、どうなっているか。

答 70億円だったものが、87億円に増加している。



さて、冒頭で述べたように、私たち市議会議員が県や市から受けた説明の中には、重要事項についてさえ、その時々で食い違ったり、曖昧だったりするものがありました。

その点を質しましたので、ご覧ください。

問 昨年4月から本市も参加している**広島県水道企業団設立準備協議会**からの脱退についての説明が次のように変わっているため、改めて説明を。

● 5月24日
同意を得た上で脱退することができる

● 10月25日
課長…同意は要らない 副市長…同意は不要

答 協議会規約第9条の脱退方法に「同意」の二文字が入った経緯を事務局に確認したところ、構成団体の採決を取るのではなく、「参加する市町に対して丁寧に説明」して脱退することになると考えている。



図 6. 講談社「マネー現代」より



図 5. 朝日新聞より



図 7. 講談社「マネー現代」より

県の水道の広域化に向けた動きは、広島県水道広域連携案が策定された平成30年1月にさかのぼります。それから丸三年以上が過ぎましたが、紹介した質疑からも分かるように、不参加を表明する市町が相次ぎ、

〔編集後記〕

広島県水道企業団設立準備協議会で行われている広島県と15市町の協議を見ながら、本市が進むべき方向性を見極めていくところである。仮に企業団に参加しても、尾道市や福山市などとの備後圏域での連携は、今後も継続したい。問 企業団に参加した場合と不参加の場合で、本市の水道事業を支えてこられた地元事業者には、事業量や発注方法でどのような影響が出ると考えるか。

企業団設立まで半年余りとなった3月になっても、その骨格すら見えていません。課題の解消が図られるか否かを見極めることを目的に協議会に参加しているとのことでしたが、図3や図4に示した現状を見れば、既に見極められていないとおかしくないでしょうか。何より、私たち市議会議員に対してのみならず、市民の皆さまへの説明が全くなされていません。宮城県ではこの4月から水道事業が「民営化」されましたが、このような動きに賛同するのはごくわずかな代表的なものを図5から図7に示しましたが、圧倒的多数の識者が反対を表明しています。協議会から脱退し、尾道市や福山市との連携を強化

答 企業団開始時の市内の施設更新工事などは今までどおり三原事務所が行い、工事料及び発注方法も変わらないため、今までと変わらないものと考えている。企業団の工事量や発注方法は、当市と事務局との協議に地元管工事組合にも参加をしていただき、意見交換を行いながら進めている。今後、地元工事業者にも有効性があるものとなるよう、協議調整を行う。

～とくしげ政時後援会入会の御案内～

■ 後援会規約

1. この会は「とくしげ政時後援会」と称します。
2. この会は、とくしげ政時の政治活動を支援し、合わせて、会員相互の親睦と協力を促進することを目的とします。
3. この会は目的達成のため、研修会・後援会・出版物の発行などの活動を行います。
4. この会に必要な経費は、会費・寄附金などの収入によってまかさないます。

■ 連絡先

電話番号 0848-62-5804 (ファックス兼)
e-mail masa.tokushige@gmail.com



図 8. YouTube 世界に誇る日本の水道が危ない? 忍び寄る外資水メジャーの魔の手 (室伏謙一×森井じゅん)



図 9. 「三原市水道部ホームページ」より

することが、市民の皆さまに安全性・安定性・料金などの面から見て最もバランスのとれた水道事業になると考えますので、今後も市民の皆さま最優先で、この問題に取り組む所存です。